

ものづくり中小企業誘致のための受け入れ組織づくりについて（継続）

桐生市では少子高齢化にともなう人口減少を踏まえて、他地域からの移住を推進しているところでありますが、その効果を上げる為には、働く場所をつくることが重要な要素となります。

桐生市には、隣接する太田市や伊勢崎市と比較して平坦な場所がなく、以前より工業団地の造成には苦慮してきた歴史を有しますが、地元にある工業系大学を起源とする新産業の創造や、BCP協定等を締結した東京都大田区との連携などを考えると、小規模のものづくり企業の起業や、まちなか研究所のような施設、地価の高い地域から高度な技術を持つ小さな大企業が移転してきやすい環境を整備することが重要であると考えます。

桐生市には、のこぎり屋根工場がありますが、実際には繊維産業の衰退により本来の目的に使われているものは年々減少し、解体も進んでいます。また、企業の廃業等により使われなくなった工場スペースも存在しています。これらの活用については、高齢化等により持ち主にはなかなかアイデアがなく、放置されているのが実情であります。また、新たに仕事を始めようとする者にとっては、活動のベースづくりに大きな資金が必要となってしまうことは、起業の足かせとなりやすいと思われまます。

そこで、市内へのものづくり産業の進出のハードルを下げ、工房都市、先端技術を生み出すシリコンバレーのような地域づくりを目指すために、桐生市内で、ものづくりを始めたい企業や個人のためにスペースを提供したいと考えるスペースを保有する事業者、市民によって構成された「インキュベーション工場提供組織」の構築について強く要望いたします。

桐生市からの回答

本市では、桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、雇用の創出を図るため、平成30年3月に完成した「桐生武井西工業団地」について、早期完売に向けて、群馬県東京事務所と連携し、都内企業などにPRを実施するとともに、企業訪問などを通じ、積極的に営業活動を展開しているところです。

また、企業立地の促進のため、工場などの立地に対する優遇制度を創設するとともに、本社や研究施設などの誘致・増設に対しても、地域再生法に基づく固定資産税の不均一課税制度を導入するなど、環境整備に努めてまいりました。

空き工場などにつきましては、企業などから情報提供を受けた物件について、県と連携するなどし、居抜き物件を求める企業の誘致を図るとともに、新規工房開設補助金を創設し、ノコギリ屋根工場をはじめとした空き工場、空きスペースの活用を図っているところです。

空き工場などの情報は、所有者が公開を望まないケースが多く、工場提供組織の構築などは難しいものと捉えておりますが、今後も引き続き、市ホームページなどを通じ、空き工場などの情報を受け付け、企業誘致や工房開設希望者などに情報提供を図りながら、産業振興に努めてまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部産業政策課産業政策係